

18 行政 B イ - 5 第 10 号  
平成 1 8 年 5 月 2 3 日

安曇野市行政改革推進委員会会長 様

安曇野市長 平 林 伊 三 郎

## 諮 問 書

下記の事項について、安曇野市行政改革推進委員会設置条例第 2 条に基づき諮問いたします。

### 記

『安曇野市まちづくり計画（新市建設計画）』を推進するための行財政改革大綱策定における 6 項目の改革内容について

市民との協働による市政の推進

健全な財政基盤の確立

職員管理・給与の適正化

業務の効率化

スリムで柔軟な組織・人事体制の構築

公共施設の効果的な利用

## 諮 問 理 由

安曇野市が誕生して約半年、人口 10 万人の新たなまちづくりに向けた取り組みが着々と進められています。その一方で、少子高齢社会の進行とそれに伴う人口減少時代の到来など、地方自治体を取り巻く環境は大変に厳しい情勢にあります。

かつてのような右肩上がりの成長を望むことができない経済情勢のもとで、さまざまな分野での構造改革や規制緩和、地方分権の流れを加速させる「三位一体の改革」が進む中、一方では、市民ニーズや地域の課題は多様化しております。

このような厳しい環境の中で、市民主権のまちづくりを推進していくためには、これまで以上に行政能力の向上と、行政改革への積極的な取り組みが求められるとともに、地域の力、個性や創造性の発揮がこれからの時代を乗り切っていくための鍵となっています。

そこで、「市民一人ひとりが豊かさゆとりを実感でき、あらためて合併してよかった」と思えるような地域社会の形成を図るため、行政の果たす役割は益々重要になってきます。そして、合併に際しての住民の皆さんとの約束事項とも言うべき新市建設計画を着実に実現し、我々が住む安曇野の自然・産業・歴史・文化など個性ある資源を活かし、市民との協働による活力あるまちづくりを進めていかなければなりません。

本市の合併は、関係 5 町村による新設合併であったことから、合併協議の段階から、合併を「行財政運営見直しの好機」と捉え、先例や慣例にとらわれることなく事務事業や各種手当等の見直しを行ってきましたが、今後も合併による行財政改革効果を確実に生み出していくことが不可欠であります。

これらのことから、自立した自治体として、安曇野市最初の行財政改革大綱並び行政経営改革プランを策定し、簡素で効率的な行政運営の実現と真に必要なサービスの継続・充実を図る必要があります。

以上のような認識の下、中長期的な展望に立った安曇野市の行財政のあり方について、その基本的な方向性を求めるものであります。